

特別支援教育就学奨励費補助金および就学援助費受給申請について (お知らせ)

●制度の内容について

弥富市では学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用を援助しています。

●申請方法

別紙の申請書を記載して下さい。**令和6年5月27日(月)までに**学校教育課に提出をお願いいたします。

特別支援教育就学奨励費申請と就学援助費受給申請を別紙の申請書で兼ねます。

●判定方法 (別紙の申請書は、2つの申請を兼ねています。)

①就学援助の認定基準(生活保護基準需要額の1.2倍以下)にて審査・判定をおこないます。審査の結果、**1.2倍以下**の認定基準を満たしている場合は、**就学援助費受給認定者**として認定されます。

②特別支援教育就学奨励費補助対象者で、所得が一定以上の為、①が不認定の場合は、特別支援教育就学奨励費補助金の認定基準(生活保護基準需要額の2.5倍未満)により審査・判定します。審査の結果、**2.5倍未満**の認定基準を満たしている場合は、**特別支援教育就学奨励費受給者**として認定されます。

●支給について

- ・7月中旬に決定通知書をお送りいたします。
- ・支給時期 年3回(7月下旬、12月下旬、3月下旬)を予定しております。
- ・支給方法 指定された口座(原則、学校給食費等引落口座をご指定ください。)
- ・学校徴収金に未納金が発生した場合、振込先を学校長口座へ変更します。

※R3年度より学用品等購入費について領収書またはレシートの提出が不要となりました。決定通知書には購入物品報告書は同封されなくなりました。

※新入学学用品費については従来通り領収書またはレシート(購入した品物、金額及び日付がわかるもの※原本)の提出が必要となりますので、認定後、決定通知書に同封される購入物品報告書を期日までに弥富市教育委員会学校教育課へ提出してください。**対象外のもの**を購入された場合は**援助されませんので、ご注意ください。原則、令和6年1月1日以降に購入されたものが対象になります。**

新入学学用品費とは小学校又は中学校に入学する児童又は生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入に係る経費が対象になります。

補助対象：ランドセル、かばん、制服、体操服、通学用服、通学用靴、雨具、上履き、文房具等

●問い合わせ先、提出先:弥富市教育委員会 学校教育課 (0567)65-1111(内線414)

●参 考

1. 認定所得の目安（世帯全員の所得の合計）

（単位 円）

※あくまでも目安であり、家族構成、年齢、個別の状況等により認定できない場合があります。

	モデルケース	①就学援助費		②特別支援教育就学奨励費			
			持ち家の場合	賃貸住宅の場合	持ち家の場合	賃貸住宅の場合	
1	母、子1人（2人家族）	収入額	2,616,000 以下	3,664,000 以下	収入額	5,450,000 以下	7,633,000 以下
	母(35歳) 子(12歳～15歳)1人	所得額	1,751,200 以下	2,491,200 以下	所得額	3,918,400 以下	5,769,700 以下
2	母、子2人（3人家族）	収入額	3,524,000 以下	4,552,000 以下	収入額	7,341,000 以下	9,483,000 以下
	母（35歳） 子(12歳～15歳)2人	所得額	2,386,800 以下	3,201,600 以下	所得額	5,506,900 以下	7,533,000 以下
3	父母、子1人（3人家族）	収入額	3,408,000 以下	4,360,000 以下	収入額	7,100,000 以下	9,083,000 以下
	父母（35歳） 子(12歳～15歳)1人	所得額	2,305,600 以下	3,048,000 以下	所得額	5,290,000 以下	7,133,000 以下
4	父母、子2人（4人家族）	収入額	4,200,000 以下	5,100,000 以下	収入額	8,450,000 以下	10,566,000 以下
	父母（35歳） 子(12歳～15歳)2人	所得額	2,920,000 以下	3,640,000 以下	所得額	6,505,000 以下	8,616,000 以下

2. 援助費目と援助金額

援助費目	①就学援助費		②特別支援教育就学奨励費		対象
学校給食費	年額 小	55,800 円（上限）	年額 小	27,900 円（上限）	全学年
	年額 中	63,000 円（上限）	年額 中	31,500 円（上限）	
学用品等購入費	年額 小	11,630 円（上限）	年額 小	5,820 円（上限）	全学年
	年額 中	22,730 円（上限）	年額 中	11,370 円（上限）	
生徒（児童）会費、PTA会費	年額	1,200 円（上限）	年額	600 円（上限）	全学年
校外活動費（遠足）	年額 小	1,600 円（上限）	年額 小	800 円（上限）	全学年
校外活動費（キャンプ）	年額 小	3,690 円（上限）	年額 小	1,845 円（上限）	小5年生
修学旅行費	年額 小	22,690 円（上限）	年額 小	10,790 円（上限）	該当学年
	年額 中	60,910 円（上限）	年額 中	28,860 円（上限）	
新入学学用品費	年額 小	54,060 円（上限）	年額 小	27,030 円（上限）	新1年生
	年額 中	63,000 円（上限）	年額 中	31,500 円（上限）	

（文部科学省初等中等局長通達により内容が変わることがあります。）